港区のLGBT問題についての取組み

港区では、平成28年7月に策定した『大阪市港区まちづくりビジョン』に「世代や性別、

国籍、文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力が発揮できる社会をめざす」ことを掲げ、多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進に取組んでいます。今回は、港区のLGBT問題についての取組みを紹介します。

※LGBTはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの略称で、 それぞれの頭文字をとっています。また、身体の性が典型的でないインターセックス (性分化疾患)等、全ての性的マイノリティ全体を指して用いる場合もあります。



レインボーカフェ3710

平成27年10月から、LGBT 当事者とその友人やアライ (協働パートナー)が、毎月第4火曜日の午後7時から港区 民センターで集まり、多様性を生かし力にできるまちづく りを目指し、交流会の開催や区民まつりへの啓発ブースの 出展など様々な取組みを行なっています。

※ろう者が参加しているので、コミュニティ通訳者(地域の手話通訳ができる人に有償ボランティア)を配置しています。

※参加希望の方は、港区役所協働まちづくり推進課

(電話:6576-9940、FAX6572-9512)までお問い合わせください。

●参加者の声●

参加して一番うれしかったことは、当事者の方と出会えて「自分だけじゃない」という実感が持てたことです。今は自分の生きづらさと向き合うのが精一杯ですが、話し合いを通じて徐々に色々なことを考えるようになってきました。地域に根ざした活動を続けるレインボーカフェ3710に1人でも多くの方が加わっていただきたいと願っています。【もり】

LGBT×アライ交流会

7月29日(金)にレインボーカフェ3710(みなと)の交流会を港区民センターで開催しました。 初めての交流会でしたが、港区民の方だけでなく遠方からの方にも来て頂くことができ、賑やかな会になりました。交流会では日ごろ感じているLGBTに関する話題や自身の性についての悩み、「男らしさ、女らしさってなんだろう?」という話や最近の身近にあった近況話などをお菓

子を食べながら交流しました。区長にも参加して頂き、堅苦しくない雰囲気で交流会を開催することができました。 交流会開催をきっかけに講演をしてほしいと講演依頼があったり、相談してほしいとお話を頂く機会もあり、交流会をきっかけに次の活動につながることがありました。交流会を通じた人と人とのつながりを大切にしていきたいと考えており、交流会は今後も行う予定にしています【Qちゃん】



地域での議演会

レインボーカフェ3710に参加しているLGBTの当事者が、地域で講演会を行なっています。大阪市企業人権推進協議会港区支部の研修会では、企業の総務担当者の方を中心にご参加いただき、LGBT 当事者が会社でどのような困難を抱えるかを中心に話し、国や各企業のLGBTへの取り組みなどを紹介しました。また、港区PTA協議会の研修会では質疑応答の時間を設け、参加者と交流を持ちながら学校や地域での理解の必要性を伝えました。両日とも多くの方にご参加いただき、様々な性自認や性的指向がある事を知って頂き理解促進の一歩に繋がったと感じています。【伊東カナト】

区民まつりに参加しました♪

10月9日(月) 港区民まつりに出展し、展示パネルの1つに「LGBT の手話表現」パネルを展示、ボランティアでごみステーションの運営にも参画しました。

なぜ、LGBT の手話パネルをつくったのか?私自身が『ろう』+『LGBT』の当事者であり、日本語だけでなく手話も言語として使用しています。聴者(きこえる人)のコミュニティに手話や筆談などが少なく、手話通訳などの情報保障がつかないので参加をためらう、参加しても話に入れない、LGBT に関する情報が入りづらくどこに相談したらいいのかわからないといった現状があります。また、ろう者(きこえない人)のコミュニティの中でも LGBT の理解や情報が乏しい部分もあり、何も知らずに昔の情報のまま手話で差別表現をしてしまうことが少なくありません。

大阪市では平成28年1月18日に『大阪市こころを結ぶ手話言語条例』が公布されたので、 LGBTの手話も覚えてもらうチャンスだと感じました。区民祭りの展示をきっかけに少しずつ LGBTや手話を知ってもらいたいと思いこのパネルを作成しました。【大祐】







レインボーみなりんプロジェクト

港区役所では、多様な人々が住みやすい、また活躍できるまちづくりに向け、区役所が率先して取組み、区内の事業者の取組みを促進する「レインボーみなりん」プロジェクトを実施します。そのキックオフとして、多目的トイレの設置を奨励し、トランスジェンダー※の人々が利用

しやすくするため、「レインボーみなりん」の ステッカーを一般に共用されている企業・事業所 の多目的トイレに掲示いただく取組みをスタート します。

※身体の性と心の性(性の自己意識)が一致しない、性別に 違和を感じている人々。

※港区役所は、平成28年9月から区役所内の多目的トイレ に「レインボーみなりん」のステッカーを掲示しています。



2016 第32回 たいしょう人権展

人権展記念事業「人・愛ふれあいプラザ」

場所:大正区コミュニティセンター 主催/浪速・西・港・大正区役所

1983年の「大浪橋差別落書き事件」を契機に、人権問題の早期解決を願い、1985年から毎年「人権展」を開催しています。また、1993年から、ふれあと温もりのある、人にやさしい社会の実現をめざして「人・愛・ふれあいプラザ」を開催しています。

今回の「人権展」、「人・愛・ふれあいプラザ」は、「ダイバーシティ(多様性の受容)」とともに「異和共生」(異なったままで和やかに共に生きる)をテーマに、大正区コミュニティセンターにおいて 12 月 6 日 (火) から 10 日 (土) まで開催し、12 日間を通じて約 12 名の参加者がありました。

内容は、人権に関する各種のパネル展示、児童・生徒による人権啓発ポスター・標語の展示、障がい

者就労支援施設による展示に加え、様々な幅広い層の方に参加いただけるよう毎日、講演会やコンサートなどを開催しました。また、「障がいがある方の体験講座」(右写真)を実施しました。アンケートでは、「参加することで改めて気づいたり考え直すことがあるのでこの取り組みは必要と思う」などの肯定的な感想や意見が多く得られ、部落差別をはじめさまざまな人権問題について正しい理解と認識を深める機会となりました。





12月6日から5日間、異なるテーマで一日一名ずつ講演者をお招きし、講演会やコンサートなどを開催しました。

○12/6(火)「笑って考えよう!身近な人権」

出演:社会人落語家「切磋亭 琢磨(せっさてい たくま)」さん

○12/7 (水)「唄って踊って平和をつかめ」

出演:三線アーティスト「まーちゃんバンド」

○12/8 (木)「自分らしく生きる」

出演:二色の声をもつ歌姫「悠以(ゆい)」さん

○12/9(金)「在日アフリカンとして~異文化メッセンジャー~」

出演:アフリカン・マリンバ・アンサンブル「ンコシ・アフリカ」

○12/10(土)「大笑いゼーションでノーマライゼーション」

出演:全盲の落語家「桂 福点」さん



大阪市人権啓発推進員の活動

大阪市人権啓発推進員は、人権問題への深い関心と啓発活動に意欲をもつ方々で、大阪市人権啓発推進協議会会長から委嘱を受けています。港区でも人権啓発推進員が、市・区人権啓発推進協議会が実施する研修会や講演会などに参加しながら、人権問題への理解を深め、啓発手法を学び、地域での活動を進めています。

差別落書きをしない・させない・許さない

差別落書きは、人の心を深く傷つける悪質な行為で、決して許されるものではありません。差別落書きを発見したときは見過ごさず、ただちにご連絡ください。

人権にかかわる相談窓口

専門相談員による**人権相談** ~ひとりで悩んでいませんか?~

〔相談専用電話番号〕

06-6532-7830(FAX 06-6531-0666)

(平日) 9:00~21:00(日祝) 9:00~17:30

土曜日及び 12/29~1/3 をのぞく



大阪市人権啓発 マスコットキャ ラクター

大阪市人権啓発相談センター

お問い合わせ先 06-6532-7631 (平日 9:30~17:30)

ヒューマンハート



VO1. 9

【発行:港区役所/港区人権啓発推進協議会】

○**人権セミナー** 「みんなでつくろう 子ども食堂」

2月27日(月)午後7時から 港区民センター ホール

講師:尾関 泰輔さん《(一社)つなぐ 理事》

尾関さんは闘病する子ども達との出会いを きっかけに、病院へ絵本をプレゼントする「本 に願いを」など様々な活動を経て、子どもの貧 困問題と関わるうちに子ども食堂の存在を知 り、2014年に大阪で初めての子ども食堂(桃谷 こども食堂)をオープンされました。

講演では、子ども食堂の定義は、こどもが「一人で来れる場所」、「一人で食事できる場所」、「安心・安全で居心地の良い場所」であり、「誰もが気軽に楽しく参加できる。そして、社会に役に立つ」を活動のコンセプトとして進めていくことが重要であることや、子ども食堂を始めるために必要なことは、「仲間・場所・少しのお金」、「善意・おせっかい」、「小さく自立する



という意識」、「メニューを考えすぎない」があり、 無理せずできる範囲で頑張りすぎないことである と教えていただきました。



また、子ども食堂は「子どもの居場所」、「小学校区に1軒」とよく言われているが、肝心なこととして「自立・継続を考える」、「市民活動から庶民活動に発展させる」ことを目標設定とすることや、人が集まって食べることで「人が元気になる」「町が元気になる」ことにつなげていくことの重要性、一方で貧困状態にある子どもに来てもらうことが難しい等の課題も訴えられました。

く参加された方々の声>

- ●子ども食堂にボランティアで参加したいと思いました。
- ●費用を聞くと本当にすぐにでも作れるとやる気 になれた。
- ●いろいろな子ども食堂があることが分かり新しい発見になりました。今後の運営の参考にさせていただきます。

ごあいさつ



五 長 板谷 廣二 医人権啓発推進協議会

平素は港区人権啓発推進協 議会の活動に格別のご高配を 賜り、厚く御礼申し上げます。

1978 年の当協議会発足以 来、区内各種団体の代表者をは じめとしたみなさまの協力を 得て、基本的人権の尊重を理念 とする憲法の趣旨に沿い、区民 の人権意識の高揚をはかり、人 権尊重の明るいまちづくりを 目指してきました。具体的には 区民まつりにおいて人権啓発 コーナーの設置及び啓発物品の配布をはじめ街頭での様々なたましいが街頭であるまたでの区とが、近隣の区とも・愛・している「人権展」「人協はいいで、一次を通いで、小協ははいいので、から後ともできますしています。